

第18回 和歌山大学100日間セーフティラリー 実施要項

1. 実施目的

本学学生及び教職員の交通安全意識の向上を図ることを目的とする。

2. 実施期間

令和6年7月11日（木）～10月18日（金）

募集期間内に学習支援システム（Moodle）に学生支援担当理事挨拶、和歌山北警察署長御挨拶、同署交通課長による交通安全に関する講話を掲載、交通安全意識の向上とセーフティラリーへの参加を呼びかける。終了後は実施結果の掲載及び和歌山北警察署交通課長の講評を学習支援システム（Moodle）に掲載する。

理事挨拶、署長ご挨拶、交通課長の講話は6月中旬ころまでに撮影予定。撮影・編集後に moodle にアップロード、学生へ通知を行う。

3. 実施機関

主 催：和歌山大学（担当部局 学生支援課）

協 力：和歌山北警察署、学生自治会（確認中）

4. 参加資格・条件

和歌山大学の構成員（学生、教職員）であって、自動車（自動二輪車を含む）、原動機付自転車のいずれかまたは両方を運転する者

5. 実施方法

参加条件を満たす3名～5名を1チーム又は個人として登録し、セーフティラリー実施期間中の『無事故・無違反』を競う。（日本国内全地域での事故・違反を対象とする。）

『無事故・無違反』の証明は、参加者の「運転記録証明書交付申請書」による委任を受け、本学が自動車安全運転センターに一括申請する。

『無事故・無違反』達成者には記念品を贈呈する。（チーム単位ではなく個人単位で判定）

6. 募集人数

制限なし（希望者は全て参加可とする。）

7. 参加費用

無料

8. 申込期間・方法

6月10日（月）～6月28日（金）

Formsにて参加申込。その後、各人で「運転記録証明書交付申請書」を申請期間内に学生支援課窓口へ提出する。また、moodleでの講習会の動画の視聴も参加の必須条件とする。